

## 平成31年度札幌市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度札幌市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年 間 処 理 水 量	347,377,000 立方メートル
(2) 主要な建設改良事業	
ア 管 路 布 設	29,502 メートル
イ ポンプ場建設整備	7 箇所
ウ 処理場建設整備	10 箇所

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
<b>第1款 下水道事業収益</b>			<b>52,851,000千円</b>
第1項 営 業 収 益			40,787,279千円
第2項 営 業 外 収 益			12,062,166千円
第3項 特 別 利 益			1,555千円
	支	出	
<b>第1款 下水道事業費用</b>			<b>50,651,000千円</b>
第1項 営 業 費 用			46,959,135千円
第2項 営 業 外 費 用			3,569,403千円
第3項 特 別 損 失			92,462千円
第4項 予 備 費			30,000千円
<b>収入支出差引残額</b>			<b>2,200,000千円</b>

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額17,623,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入	
<b>第1款 資本的収入</b>	<b>20,055,000千円</b>
第1項 企業債	14,771,000千円
第2項 国庫交付金	4,000,000千円
第3項 一般会計補助金	498,166千円
第4項 負担金	785,834千円
支 出	
<b>第1款 資本的支出</b>	<b>37,678,000千円</b>
第1項 建設改良費	20,629,733千円
第2項 償還金	16,958,267千円
第3項 返還金	70,000千円
第4項 予備費	20,000千円
<b>収入支出差引不足額</b>	<b>17,623,000千円</b>

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、別表のとおりと定める。

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道建設事業費等	14,771,000千円	証券発行又は普通貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、15,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 (収益的支出) 2,412,395千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業助成、雨水処理費等に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、19,737,972千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 当年度利益剰余金のうち700,000千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金 700,000千円

**平成31年(2019年)2月8日提出**

**札幌市長 秋元克広**

別 表

## 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
管 理 運 営 等	平 成 32 年 度	千円 167,000
下水道科学館運営管理	平 成 32 年 度	51,000
庁舎等保守管理	平 成 32 年 度	23,000
下水道管路保全	平 成 32 年 度	1,485,600
下水道管路維持管理	平 成 32 年 度	1,402,800
下水道管路緊急補修	平 成 32 年 度	1,286,400
汚 泥 等 運 搬	平 成 32 年 度	269,000
下水汚泥処理施設 総 括 管 理	平 成 32 年 度	1,484,000
定山溪水再生プラザ 脱水汚泥処理	平 成 32 年 度	56,000
西部スラッジセンター 焼 却 灰 処 理	平 成 32 年 度	109,000
西部スラッジセンター 焼 却 灰 セ メ ン ト 化 資 源	平 成 32 年 度	68,000
手稲沈砂洗浄センター 洗 砂 処 理	平 成 32 年 度	38,000
手稲前田埋立施設 維 持 管 理	平 成 32 年 度	66,000
東部スラッジセンター 焼 却 灰 処 理	平 成 32 年 度	26,000

事 項	期 間	限 度 額
東部スラッジセンター 廃流動砂処理	平成 32 年 度	千円 8,000
埋設圧送管路維持管理	平成 32 年 度	38,000
マンホールポンプ施設等 維持管 理	平成 32 年 度	49,000
水処理施設総括管理	平成 32 年 度	160,000
厚別山本地区建設発生土 一時堆積場管理	平成 32 年 度	43,500
公 共 ま す 設 置	平成 32 年 度	1,811,700
西部スラッジセンター 改築工事その 6	平成 32 年 度	1,822,000
拓北水再生プラザほか 改 築 工 事	平成 32 年 度	2,586,000
手稲水再生プラザ 水処理設備工事	平成 32 年 度	365,000
豊平川水再生プラザ 改築工事その 1	平成 32 年 度	420,000
茨戸水再生プラザ改築工事	平成 32 年 度	969,000
西部スラッジセンター 改築工事その 5	平成 32 年 度 から 平成 33 年 度 まで	5,170,000
豊平川水再生プラザ 改築工事その 2	平成 32 年 度 から 平成 33 年 度 まで	3,765,000
厚別洗浄センター運転管理	平成 32 年 度 から 平成 35 年 度 まで	338,000
厚別水再生プラザ運転管理	平成 32 年 度 から 平成 35 年 度 まで	1,166,000